

予算決算委員会建設分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和6年3月15日（金曜日）

開 会	午前 9時59分
休 憩	午前10時19分
再 開	午前10時31分
休 憩	午前10時48分
再 開	午前11時04分
休 憩	午前11時53分
再 開	午後 1時08分
閉 会	午後 1時43分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	横 野 昭
分科会副会長	村 石 篤
委 員	澤 田 和 秀
//	田 辺 裕 三
//	泉 英 之
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
総務課長	浦山 信之
予防課長	岸 隆志
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一
総務課主幹（人事担当）	水口 尊幸
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	若林 謙太郎
警防課主幹（防災・技術指導担当）	杉野 伸次郎
警防課主幹（救急・技術指導担当）	法才 潤司
通信指令課主幹（通信担当）	木村 貴洋

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	森 俊彦
局次長（技術担当）	山崎 明彦
参事（農林水産部次長）	前田 剛
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
参事（経営企画課長）	井村 孝志
参事（給排水サービス課長）	金山 英樹
参事（下水道課長）	五十嵐 進
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
水道課長	帳山 誠志
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（農村整備課長）	金田 英靖
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	山森 豊
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（土木事務所担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理課長）	山崎 哲志
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山本 貴章
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	野嶽 誠司
部次長（技術担当）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	沖村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住対策課長	光岡 伸一
都市計画課主幹（調整担当）	相川 智昭

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	酒井 優
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	杉林 睦美

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開きます。

〔傍聴の申込み（2名）を許可〕

分科会長 これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和6年度富山市一般会計予算、第1
条歳入歳出予算中、歳出第9款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより質疑に入りますが、項目ごとではなく一括
で行いますので、質疑のある方は挙手をお願いいた
します。

村石委員 議案説明資料8ページの災害対応用資機材等の整備
事業について質問をいたします。
予算額は1億9,000万円余りとなっており、（
3）事業内容にはアの2項目とイがありますが、そ
れぞれの予算額を教えてください。

警防課長 アの大型化学高所放水車は1億2,800万円、泡
原液搬送車は5,601万円、また、イの消防艇基
本設計業務委託は580万円となっております。

村石委員 イの消防艇基本設計業務委託は580万円というこ
とで、少し細かいことになるかもしれませんがけれ
ども、基本設計に当たり、このような内容を必ず入
れてほしい一すなわち、更新する消防艇については
現在の消防艇よりもこのような機能を強化するよう
にしてくださいという話合いをしていると思うので
すけれども、その内容について幾つか教えてください。

- 警防課長 現状の３５トン級のものから１９トン級に小型化して迅速性を高めることは３市で合意された内容でもありますので、まずはその点があります。
- また、現在の消防艇はスクリュー、プロペラで推進しているのですけれども、更新に伴ってウオータージェットで推進する形を取ります。
- もう一つ、現在は１分間に約２万２，０００リットルの放水量があるのですけれども、船が小型になるとどうしても船の容積が決まってきますので、消防ポンプなども若干小さめのものになってしまいます。それでもやっぱり１万６，０００リットルの放水量を確保してほしいということで３市の意見がまとまっておりますので、そのような設計にしてもらう予定としております。
- 村石委員 ３５トン級から１９トン級にすることで迅速に動けるようになるということですが、速さで言うと、具体的にはどれくらい違うのでしょうか。
- 警防課長 現状は１８ノットぐらいのスピードですけれども、ほぼ倍の３０ノットぐらいになると見込んでおります。
- 橋本委員 議案説明資料１ページの令和６年度消防局所管予算（案）総括表について、非常備消防費が減額となっていますが、その要因を教えてください。
- 総務課長 減額の主な要因は、団員報酬の減によるものでございます。
- 団員報酬につきましては、団員数自体が減少していることと併せまして、昨年度は新型コロナウイルスの影響もありいろいろな行事等が中止になったことや、消防団の操法大会が３つの方面団で実施されなかったこともございまして、実績が下がったために減額の査定を受けたものでございます。
- 橋本委員 約２，０００万円ということで、結構大きな減額かと思えます。

そのあたりで減額になることは全然問題ないと私は思っています。やっぱり非常備消防費よりも常備消防費にどんどん予算を使っただいて、安全を守ってほしいと私は常に思っていますから、どうしても団員の人数が減ることで予算額が減るのは仕方がないかなと思っています。
続けて質疑を行ってもいいですか。

分科会長 どうぞ。

橋本委員 議案説明資料３ページの五感で感じる住宅防火事業〈小学生防火教室〉について、小学生が対象というのはどうなのかと一あまり小さい子だと、実際の火災を見せるとトラウマになるのではないかという思いがあるのですけれども、そのあたりはどう考えておられますか。

予防課長 対象は小学３年生以上としております。
小学３年生の社会科の授業で消防の仕事を学習するとお聞きしておりますので、学校の判断で、希望する小学校の３年生以上を対象に実施したいと考えてございます。
トラウマの件ですけれども、さきに教育委員会とも相談しながら計画を進めているところでございます。

橋本委員 教育委員会としっかり協議しておられるのであれば安心して実施していただければいいと思っていますが、当然、安全対策を取ることが前提となります。ただ、私もよく火災現場を見ますけれども、本当に怖いと思っていますし、大人でも怖いと思うので、小学生に対して正しく伝える防火教室であってほしいと思っています。ぜひそのあたりに留意しながら計画を進めていただければと思います。

泉委員 議案説明資料６ページの消防団活性化事業（消防団員活動服の整備）について、細かい話ですが、もちろん火が飛んできたときに穴が開くような化学繊維では駄目なのだろうと思うのですけれども、富山市

議会の防災服も、突っ張って、非常に機能が悪いのです。

また、資料のデザインを見る限りポケットが少ないのですが、消防団員は、例えば夜間に使う懐中電灯や手拭い、あるいは簡単な無線機をポケットに入れるなどして、いろいろなものを手に持つということはないのです。リュックを担げばいい話なのですが、消防団員のこのようにしてほしいという要望を捉えた上でこのデザインになっているのか、それともこれは単なるイメージで、実際に配布するものは違うものなのか、そのあたりをお聞かせください。

総務課長 今回の更新整備に当たりまして、消防団の装備品等について調査・検討されます富山市消防団活性化対策検討委員会でデザインや仕様について事前に協議された結果、現行のデザインで更新整備すると決まったものでございます。

泉委員 団員も入っている会議なのですか。

総務課長 委員には各方面団の副方面団長が入っておられます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時19分 休憩

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 10 時 31 分 再開

分科会長 これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。
議案第 16 号 令和 6 年度富山市水道事業会計予算、
議案第 17 号 令和 6 年度富山市工業用水道事業会計予算、
議案第 18 号 令和 6 年度富山市公共下水道事業会計予算、
以上 3 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案第 16 号について、
議案第 17 号について、
議案第 18 号中
公共下水道（汚水）の整備について、
公共下水道（雨水）の整備について、
危機管理体制の強化について、
その他の事業について、
議案説明資料により説明〕

上下水道局参事 〔議案第 18 号中
（農林水産部次長） 農林水産部による処理場の統廃合について、
議案説明資料により説明〕

上下水道局参事 〔議案第 18 号中
（建設部次長） 建設部による浸水対策事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は順番には行いませんので、聞きたい項目について、挙手して質疑をお願いいたします。

村石委員 議案説明資料 33 ページの公共下水道（汚水）の整備の（3）下水道整備困難地区の解消、（ア）に 4

つの工事が記載されています。

私の記憶では、このような事業は以前から行っていたと思うのですが、これらの工事が残っているというか、整備困難地区がなかなか解消できていなかった理由をどう考えておられるのか教えてください。

下水道課長 （ア）未整備・整備困難地区の解消と記載していますが、来年度に実施するこれら4つの工事に関しては、全て未整備扱いということで、整備困難地区ではありません。

1番目の呉羽第一処理分区茶屋町地区下水管布設工事につきましては、呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場の整備に伴いまして、新たに下水道管をつなげる工事であります。呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場は官民連携事業によって整備されるとお聞きしておりますので、それに併せて下水管を整備するために、令和5年2月に新たに事業区域内に加えました。

令和5年11月に業者が選定されたと聞いていますので、令和6年度から開始される広場の整備に併せて下水道管の整備を行うものです。

2番目、3番目につきましてはお客様からの敷設要望という形で捉えていますけれども、条件に合うということで下水道管を整備する工事になります。

泉委員 関連して、議案説明資料33ページ（4）農林水産部による処理場の統廃合について、要は農林水産部が所管する農業集落排水事業では太刀打ちできない、採算が合わないということで公共下水道への接続を進めているのしょうけれども、大山地域では30年前に公共下水道への接続が終わったのですが、今後、もうからない農業集落排水事業から公共下水道事業に移した場合に、公共下水道事業そのものがトーンダウンする可能性はないのですか。

下水道課主幹（農村整備課長） 農業集落排水事業では地区ごとに処理場を建設してそちらで処理を行っているのですが、これが今すぐ

く老朽化しているという中で、公共下水道に近いところについては接続を行っていくということで事業を進めているところでございます。

おっしゃるとおり、農業集落排水事業の対象になるところは人口が少ないということがございますが、処理場の維持管理費用を鑑みたときに、公共下水道に接続することでより費用の削減につながるということの中で進めてきたものであります。確かに料金収入はちょっと少ないのかもしれませんが、維持管理費用の軽減が図れると判断しまして、公共下水道への接続を行っているところでございます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第16号から議案第18号まで、以上3件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時48分 休憩

~~~~~

午前11時04分    再開

分科会長      これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号    令和6年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費中、建設部所管分、第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、第2条継続費中、建設部

所管分、  
議案第 15 号 令和 6 年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計予算、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長       〔挨拶〕

建設部次長     〔議案第 1 号中  
建設部所管分の概要について、  
議案第 15 号の概要について、  
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長   〔議案第 1 号中  
災害救助費（賃貸型応急住宅の提供業務）について、  
議案説明資料により説明〕

営繕課長       〔議案第 1 号中  
災害救助費（住宅の応急修理支援業務）について、  
土木一般管理費について、  
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長   〔議案第 1 号中  
トンネル等保全事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長   〔議案第 1 号中  
除雪対策事業費について、  
消雪対策事業費について、  
リフレッシュ事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路整備課長     〔議案第 1 号中  
市道整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕

建設政策課長     〔議案第 1 号中  
道路計画事業費について、

議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第１号中  
橋りょう維持補修事業費について、  
議案説明資料により説明〕

河川整備課長 〔議案第１号中  
河川水路整備事業費について、  
浸水対策事業費について、  
火防水路改良事業費について、  
急傾斜地崩壊対策事業費について、  
浸水対策費について、  
土砂災害対策費について、  
議案説明資料により説明〕

道路整備課長 〔議案第１号中  
街路整備事業費について、  
道路景観形成事業費について、  
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第１号中  
公園整備事業費について、  
花と緑の推進事業費について、  
ファミリーパーク管理事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第１号中  
道路橋りょう災害復旧事業費（道路災害復旧事業費）  
について、  
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第１号中  
道路橋りょう災害復旧事業費（橋りょう災害復旧事業費）  
について、  
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第１号中  
公園施設災害復旧事業費について、

議案説明資料により説明〕

道路整備課長 〔議案第１号中  
市道整備事業費の継続費の設定について、  
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔議案第１５号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

泉委員 議案説明資料１ページ、２ページの令和６年度建設部当初予算（案）総括表についてお伺いします。  
富山市はこれまでずっと扶助費に多くの予算が配分されており、建設部が所管する予算はなかなか増えなかったのですが、今回、人件費の高騰があったにせよ対前年度比１２７．７％ということで、業者が対応できるのかどうかということもあるのですけれども、何よりも２０２４年問題などの影響で、市役所側のマンパワーが立ち行くのかとても心配しております。  
本会議の代表質問では、医師の働き方改革への対応はどうするのかという質問に対し、医師事務作業補助者などがサポートしているので医師は医療行為だけに専念すればいいという回答をいただき、安心感があったのですが、建設部ではこの後マンパワーがどうなるのかという心配があるので、今の時点で答えられることがあればお答えいただきたいと思います。

建設部長 御指摘のとおり、地元の皆さんの御意向を踏まえて事業費が対前年度比１２７．７％となりましたので、委員がおっしゃるように、人手が足りるのかどうかという点は非常に不安な状況でございます。  
しかしながら、災害もありましたので、意気込みと言ったらちょっと抽象的かもしれませんが、職員全員が一致団結して取り組むということももちろん大

事なのでしょうけれども、これは分科会の場でお話ししていいのかどうかちょっと分からないのですが、災害関係で他の都道府県からも応援をいただけると新聞等でも報道されております。そういった人員を建設部にも配置していただいて、少しでも職員の負担を軽減するなど工夫して、何とかこの事業費を執行していきたいというのが今のところの考えでございます。

谷口委員 議案説明資料５４ページの賃貸住宅・店舗事業特別会計について、聞かれるだろうと思って大変丁寧に説明していただきまして、ありがとうございました。この中で、今後、奥田団地跡地利活用可能性調査を行うということですが、どのくらいの期間を見込んで進めていくつもりなのか聞かせてもらえますか。

市営住宅課長 この委託契約につきましては、新年度早々に入札手続に入りまして、４月下旬までに契約したいと考えております。  
期間につきましては、来年２月までの１０か月程度を予定しております。契約期間を短くすると事業者が決まらないというリスクがありますので、期間についてはある程度余裕を持ったもので発注したいと考えております。  
ただ、本年９月、１０月頃には跡地活用のための次のステップである公募方法の方向性を出せるよう、業務のスケジュール管理に努めてまいりたいと考えております。

谷口委員 一般質問等でも再三言っておりますが、市長もいつもスピード重視とおっしゃいながら、これは去年の３月３１日が退去期限で、もう１年たつのです。ここからまた調査を行って来年２月までかかるとなると、ちょっと言葉は悪いのですが、また１年間、ほったらかしの状態にならざるを得ないということです。  
途中でいろいろな方向性を出すということですが、

ども、とにかく次はどうするのかということを早く決めて、次の段階に移れるように、今からできることを最大限進めていってください。これは要望です。

田辺委員 議案説明資料９ページの除雪対策事業費について、（３）ウの地域への除雪機械の貸出に合計４０８台と書いてありますけれども、これで足りていると考えておられるのでしょうか。

道路河川管理課長 今年も各町内から何台も申請いただきましたが、お断りしたところはありません。  
今年度ベースで来年度当初予算をお願いしているものですから、十分何とかなると考えております。

田辺委員 全体としてはどのような感じでしょうか。

道路河川管理課長 すみません。全体としてはというと……。

田辺委員 大型・小型除雪機械とハンドガイドの貸出し状況について、これまでの全体的な動きを教えてください。

道路河川管理課長 台数の推移ということであれば、ちょっとずつ多くなってきております。それでも何とか予算を確保して、行き渡るようにしているつもりではあります。

村石委員 議案説明資料２１ページ、２２ページの道路計画事業費のうち液状化対策検討事業費について、（３）事業内容の３つ目に道路と宅地等が一体となった面的な液状化対策の必要性検討とあります。現にあるのは東蓮町地区の例で、大体２６０軒あるうち約６０軒が液状化の被害を受けているということもあるのですけれども、大体どのような地域を考えているのか、また、どのような内容で検討することを考えているのか聞かせてください。

建設政策課長 場所は、今ほどおっしゃいました東蓮町地区を想定しております。  
必要性検討の内容につきましては、道路自体は公共

施設、宅地は個人所有の財産ということになるのですが、官と民がおのおの対策を講じようというものではなくて、一定のエリアに対しまして、道路と宅地を一体として面的に対策を行うことを検討しようというものであります。

実際に対策工事を行うことになった場合ですけれども、正直なところ、本市にしても県内の他市町村にしても今回のような液状化被害は経験がなく、新聞報道にもありましたが、東日本大震災や熊本地震で液状化被害があった他都市の事例等を情報収集したり、直接お話を聞いたりする勉強会等が複数回開催されております。その中で、実際の対策工事の工法として大きく2つほどお話をお伺いしているのですけれども、1つは、液状化の大きな要因は地下水なので、道路の下に排水管のようなものを入れて地下水位自体を下げてしまうという地下水位低下工法と言われるもの、もう1つは、宅地と宅地の間や道路と宅地の間の地中に格子状にセメント系のものを入れて壁を造ることで、地盤自体の流動化を抑えるという格子状地中壁工法と言われるものです。

主にこの2つの工法がこれまで実際に他都市で行われておりますので、検討した結果、あまりにも費用がかかり過ぎて費用対効果が小さいということになるかもしれませんけれども、これらの工法について検討していきたいと考えております。

村石委員

今ほど2つの方法があるとお聞きしたのですけれども、ひどいところでは、傾きを直すために1,000万円ほどかかるということも聞いています。

このようなことを検討するにしても、当然、市が持ち出すお金あるいは該当する住宅の持ち主が負担するお金について、今後問題になってくると思うのですが、今、自宅に住めない人は県営住宅や市営住宅に住んでいるのです。

今おっしゃったような検討はいつまでに結論を出す予定になっているのか、お聞かせください。

建設政策課長

この対策の検討に当たっては、現地での土質調査を

行ったり、実際の対策工法にどの程度の費用がかかるのか概算で算出したりする必要があります。あとは、当然その地域の住民の方々の個人費用負担が発生する可能性もありますので、住民の方々との合意形成を図らなければならないということで、やっぱり一定程度の時間は必要かと考えておりますが、基本的には年度内を目標に考えております。

村石委員 聞くとところによると、例えば市営住宅や県営住宅は1年、2年は無料で入居できるけれども、その後は有料になるということもありますので、やはりそういうことも含めて、できるだけ計画的に事業を行っていただきたいのですが、どうでしょうか。

建設政策課長 確かに今おっしゃったように、住宅に被害があり別の場所で生活しておられる方も実際にいらっしゃるのですけれども、この液状化対策検討事業については今後の大きな地震に備えるための対策なので、今傾いた建物や陥没した宅地を復旧しようというものではございません。ですので、今回の地震で傷んだものは、やはり基本的には個人の財産として、個人で直していただくのが原則かと考えております。当然ながら一定程度お金がかかるものであって、それに対する義援金や生活再建支援制度では全然足りないのが実情かとは思いますが、基本的には個人で対応していただくことになるかと考えております。

村石委員 議案説明資料31ページの浸水対策事業費について、（3）事業内容のソフト対策のウ、浸水箇所等調査検討業務（呉羽町地区）とあるのですけれども、私の記憶では呉羽町地区の浸水対策は大分進んでいて、浸水は少ないのではないかと考えていたのですが、どの辺りの地区のことを指すのか教えていただきたいと思います。

河川整備課長 地元からもよく言われているのですけれども、呉羽高校の西側の市道については以前から道路冠水が非常に多く発生しておりまして、道路冠水から敷地へ

も水が入ってくると。さらに言えば、高校の通学路でもあり通学者に対しても影響があるので、早期に対策を考えてもらえないかという要望があった場所になります。

田辺委員

議案説明資料２２ページの液状化対策検討事業費ですけれども、東蓮町地区の三十数軒で町内会長を筆頭に被災者の会をつくれ、私も公民館での集まりに参加させていただきましたが、やはり非常に大変な思いをされている方々がいらっしゃるのです。最大３００万円の補償―１００万円は見舞金という形で、家を建て替えたら２００万円を補助するという制度らしいのですけれども、実際のところ、液状化が起きているその場所で建て替えられるのかと。そこはやっぱり公的な事業で地盤改良など何か対策を取っていただかないと、液状化の可能性があるとところで家は建てられないだろうということで、道路は公的なもので、宅地は個人の財産だという考え方からすると、個人の財産についてはどう考えるのかというところが非常に問題だろうと思うのです。先ほど言われたように、やっぱり一体的に考えていただかないと駄目なのではないかと思います。千葉県で液状化が起こったところでも、国などの公的な財源を入れて液状化対策に取り組んできた。１０年スパンになるような話も聞いているので、そこら辺はやっぱりよく検討していただいて、早急に方向性を見いだしてあげてほしいという思いがあります。その点について、何かお考えはありますか。

建設部長

おっしゃるとおり、本来、基本的に公共空間は公費負担、民有地・宅地は個人負担ということが大原則ではあるのですけれども、地震という想定していない事象の発生が要因でこのような状態になってしまったことは、行政としても深く受け止めております。これは先ほど担当課長からも申し上げましたように、富山市で経験がないだけに、どのような事業の方法で取り組むべきか、はたまた地元の皆さんにどのように御負担をお願いするべきかということは、今、

悩んでいるところです。

先ほど委員からも紹介があったように、東日本大震災であれば千葉県浦安市や茨城県潮来市ですとか、あと、先日は熊本市から直接お話をお伺いして、個人負担の部分をどう対応するべきかということについてお聞きしております。

やっぱりケース・バイ・ケースのようで、満額公費負担で賄っているところもあれば、どうしても個人負担が伴っているところもあって、その時々で財源が変わってきているということは勉強会で伺ったところです。

これは富山市だけではなくて、県内では氷見市や高岡市も同様の状況ですから、同じような考えをお持ちだと思いますので、何とか国や県でそういった公的負担をお願いできないかということをお願いをかけているところです。結論はもうちょっと先になるかもしれませんが、住民の皆さんの御負担を少しでも減らす方法がないかということは、当然考えていくべき内容かと思っております。

分科会長      ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中建設部所管分、議案第15号、以上2件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前 11時53分    休憩

~~~~~

午後 1時08分 再開

- 分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和6年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、第3条債務負担行為中、活力都市創造部所管分、
議案第14号 令和6年度富山市軌道整備事業特別会計予算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。
- 活力都市創造部長 〔挨拶〕
- 活力都市創造部次長 〔活力都市創造部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕
- 都市計画課長 〔議案第1号中
次期都市マスタープラン策定事業について、
郊外部における身近な拠点づくり社会実験事業について、
南富山駅周辺における拠点まちづくり推進事業について、
地域拠点整備事業について、
都市機能立地促進事業について、
多様で柔軟な市街地整備手法検討事業について、
議案説明資料により説明〕
- 景観政策課長 〔議案第1号中
景観まちづくり推進事業について、
屋外広告物適正化事業について
議案説明資料により説明〕
- 交通政策課長 〔議案第1号中
自転車利用環境整備事業について、
公共交通利用促進啓発事業について、
親子でおでかけ事業について、
高山本線活性化事業について、
鉄軌道活性化補助事業について、

北陸新幹線等事業について、
幹線バス活性化事業について、
グリーンスローモビリティ運行事業について、
市営コミュニティバス等運行事業について、
生活バス維持補助事業について、
ＥＶバス導入事業について、
ＡＩオンデマンド交通システム事業について、
自動運転実証実験事業について、
デジタルサイネージ設置事業について、
路面電車事業について、
議案説明資料により説明〕

建築指導課長 〔議案第１号中
建築基準法上の道路管理システム全庁型移行業務に
ついて、
議案説明資料により説明〕

富山駅周辺 〔議案第１号中
地区整備課長 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業につ
いて、
富山駅周辺地区土地区画整理事業について、
議案説明資料により説明〕

まちづくり推進課長 〔議案第１号中
歩くライフスタイル推進事業について、
ＡＩカメラ等によるスマートプランニング事業につ
いて、
中央通りＤ北地区市街地再開発事業について、
おでかけ定期券事業について、
中心市街地活性化事業について、
高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業
について、
交通空間賑わい実証事業について、
広場アーティスト・ライセンス事業について、
議案説明資料により説明〕

居住対策課長 〔議案第１号中
まちなか居住推進事業について、

公共交通沿線居住推進事業について、
空き家対策推進事業について、
空家総合相談窓口運営事業について、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第１４号について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑のある方はいらっしゃいますか。

泉委員 議案説明資料６ページの都市機能立地促進事業について、大山地域の事業者に１億円の補助金をいただけるということで、この事業が６年前に始まってようやく実現することになったので、地元住民は大変期待しております。
恐らく建設計画に入っていると思いますので、これから開業までの大体のスケジュールを一変更もあると思うのですが一分かっていればお聞かせ願いたいと思います。

都市計画課長 事業者からは、本年１０月頃の開業を目指して準備を進めていると聞いております。

谷口委員 議案説明資料２２ページの自動運転実証実験事業について、先日、補正予算の審査をしたときには今年度分の補助金が減額になったということでしたけれども、新年度は大丈夫なのですか。

交通政策課長 国土交通省からは、事業の２年目のほうが多めに予算がつくと聞いています。

泉委員 議案説明資料３８ページの空き家対策推進事業について、本年９月定例会でも一般質問したのですが、特定空家を指定するための協議会は定期的に開かれるものなのか、それとも案件が出てきたときに臨時で開くものなのか聞かせてください。

居住対策課長 定期的に開催するものではございませんで、令和4年度は開催がございました。
今年度は3月下旬に開催する予定としております。

村石委員 議案説明資料3ページの郊外部における身近な拠点づくり社会実験事業について、(3)事業内容に郊外部の1地区とあるのですけれども、どの地区を考えているのか教えてください。

都市計画課長 社会実験の実施地区につきまして、現時点では決まっております。

村石委員 郊外部と書いてありますけれども、どのような地区かという概念はあるのですか。

都市計画課長 地区を選定するに当たりましては、まずは主要な公共交通沿線外で、スーパーマーケットなどの生鮮食品を扱う店舗が2キロメートル圏域にないようなエリアから、地区センター周辺の人口の集積状況や、地区の協力が得られるのかどうかを踏まえて選定してまいりたいと考えております。

村石委員 次に議案説明資料11ページの公共交通利用促進啓発事業について、(3)事業内容のウに公共交通マップ等の配布とありますけれども、この公共交通マップとはどのような内容のものなのか教えてください。

交通政策課長 マップ等は3つございます。
1つは、おでかけのりものマップで、こちらには全公共交通の路線図や官公庁、病院等の施設のほか、利用料金も明記されています。
2つに、富山駅バス乗り場案内というもので、こちらには富山駅のバス乗り場や行き先、駅周辺の観光地を記載してございます。
3つに、新入学生用の利用啓発チラシになりますが、こちらはまちなかの公共交通や主要施設、市内電車沿線の見どころなどが記載してあります。

- 村石委員 3番目がちょっと聞き取りにくく、よく分からなかったのですけれども、新入学生用ということですか。
- 交通政策課長 新入学生用です。大学生や専門学校生にお配りするものです。
- 村石委員 3つあることが分かりましたけれども、それらをつくった上で誰に配布するのか教えてください。
- 交通政策課長 1つ目のおでかけのりものマップにつきましては、主に市民課等で転入手続をした方などに渡しております。2つ目の富山駅バス乗り場案内につきましては主に観光客、3つ目の新入学生用の利用啓発チラシは新入学生に配布するものです。
- 村石委員 分かりました。
次に、議案説明資料22ページの自動運転実証実験事業について、(3)事業内容に婦中地域で実施した自動運転実証実験の効果検証を踏まえてこの事業が行われると書いてありますけれども、今年度の実証実験の効果をとどのように検証されているのか教えてください。
- 交通政策課長 まず社会的受容性につきましては、利用者と地域住民に対してアンケート調査を行っております。
技術面につきましては、天候不順時及び悪路面状態での検証や自動走行割合、また遠隔監視システムの精度の検証などを行っております。
- 村石委員 そのようなことを踏まえて路車協調システムを導入するということですが、路車協調システムの概要を教えてくださいませんか。
- 交通政策課長 見通しの悪い箇所では車両側のセンサーなどで歩行者を検知しにくいため、交差点の道路上にカメラやセンサーを設置し車両側に情報提供することで、手動介入を減らして走行を支援するという内容になります。

村石委員 いろいろとセンサーをつけて、できるだけ自動運転の箇所を増やしていこうとしていることが分かりました。

次に、議案説明資料２５ページの建築基準法上の道路管理システム全庁型移行業務について、建築基準法上の道路情報の管理のためのシステムがあったということですがけれども、独自でシステムを持っていた理由は何かあるのでしょうか。

建築指導課長 まず、建築基準法において、都市計画区域内や準都市計画区域内では建築物の敷地は道路に接していなければならないという規定があります。また、その道路とはどのようなものかが建築基準法で定義されております。

そういった道路の情報は建築の際に非常に重要な情報になるものですから、富山市では、従来は地図などで管理しておりました。

それが、これは非常に有用な情報であるということで、指定道路図と指定道路調書というものを作成するようにと平成１９年に国から通知がありました。しかも、できる限り電子ファイルが望ましいといった運用指針が出たものですから、平成２０年度にそのようなシステムをつくった後、平成２１年度から平成２３年度にかけて必要な調査などを行い、データを取り込んだものであります。

村石委員 分かりました。国の動きがあってシステムをつくったということですがけれども、それを全庁的な地図情報システムに移行するということで、（２）事業目的にも業務効率の改善などを書いてあるのですが、今までの業務と比較して問題はないのかということと、業務改善が図られるとすれば具体的にどのようなことがあるのか教えてください。

建築指導課長 これまでは独立したパソコンにデータが入っておりましたので、問合せなどがあった際に指定道路管理システムの内容を見られる端末が１台しかございませんでした。

今回、全庁型の地図情報システムに移行することによって各職員のパソコンで見ることができるようになりますので、複数の問合せなどに並行して対応することができます。

また、これまではシステムそのものの保守・点検の委託やパソコンのリースの更新などといった費用がかかったものがなくなるものですから、費用の改善につながるようになります。

外部とネットワークでつながることになりますけれども、元データを建築指導課で保管しますので、そのデータが破損するといったことは避けられると考えております。

村石委員 最後にしますけれども、議案説明資料26ページの富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について、(3)事業内容のウとエに富山駅周辺公共施設と書いてあるのですが、これはどのようなものを指すのか教えてください。

富山駅周辺地区整備課長 この事業で整備した公共施設になるのですが、南側、北側の駅前広場にある施設といたしまして、桜などの樹木やハンギングバスケット、軌道沿いの草花、地下道と行き来するエレベーター、電鉄富山駅と行き来するエスカレーター、街灯やシェルターなどの照明施設、高圧受電設備があります。また、自由通路にある施設といたしまして、自由通路を上下に移動するエレベーターが対象となっています。

澤田委員 議案説明資料14ページの鉄軌道活性化補助事業ですけれども、(3)事業内容のアとイの金額は、それぞれ全体工事費の何%ぐらいに当たるのですか。

交通政策課長 全体事業費といいますか、国と県と市で3分の1ずつ支出しています。

澤田委員 この金額を合わせたものが3分の1の金額ですか。

交通政策課長 富山地方鉄道の路線によっては複数の市町村にまた

がっている場合がありますので、その部分については沿線市町村で3分の1を負担するのですけれども、それぞれ営業キロメートルで割っております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中活力都市創造部所管分、議案第14号、以上2件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。
これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和6年3月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和6年3月定例会
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 横 野 昭

署名委員 成 田 光 雄

署名委員 橋 本 雅 雄